

## 無居住家屋等に関する情報提供同意書

令和 年 月 日

佐久市長 様

## 1 情報提供先

※下記ア～ウのうち、相談したい内容を選択し、順位記入欄に記入してください。

※順位の高い団体から提供いたします。記入のない団体には提供いたしません。

なお、すでに特定の業者と相談していたり、契約している場合は対象となりませんので、本同意書は提出しないでください。

## 相談内容

ア 建物の売買や賃貸に関すること

(情報提供先：(公社)長野県宅地建物取引業協会または(公社)全日本不動産協会)

イ 建物の解体に関すること

(情報提供先：長野県解体工事業協会)

ウ 空き家バンクに関すること

(情報提供先：佐久市空き家バンク)

## 順位記入欄

第一順位 \_\_\_\_\_

第二順位 \_\_\_\_\_

第三順位 \_\_\_\_\_

## 2 物件の情報

物件住所	長野県佐久市	
物件の状況	用途	住宅・その他 ( )
	構造	木造・その他 ( )
		瓦・スレート・鉄板・その他 ( 葺き)
	土地面積	m <sup>2</sup> (地目：宅地・雑種地・ )
	建物面積	1階 m <sup>2</sup> 2階 m <sup>2</sup> 計 m <sup>2</sup>
	間取り	(例 3LDK)
	建築時期	(大正・昭和・平成) 年 月頃
空き家等となった時期	(昭和・平成・令和) 年 月頃	
その他	(現状の問題点や相談したいことなどをご記入ください。)	

空き家等の所有者（管理者）様へ （必ずお読みください）

- ・ 申し込みをされた個人情報には本業務の目的以外には利用いたしません。
- ・ 希望された先への情報提供は市が行います。提供内容は、所有者(管理者等を含む)の氏名、住所、電話番号、メールアドレス及び前頁の2に記入された情報です。
- ・ 原則として、佐久市内に空き家等を所有している人が対象となります。
- ・ 空き家等の売買や解体等の交渉・契約については、所有者(管理者等を含む)と情報提供先との話し合いのもとに行っていただきます。市は直接これに関与しません。
- ・ 契約に関するトラブル等については、当事者間で責任をもって解決してください。
- ・ 空き家等の情報提供を行っていただいても、情報提供先が必ず取り扱ってくれるとは限りません。同意書を提出してから1ヶ月を経過しても、どこからも連絡がなかった場合は、市へご連絡ください。
- ・ 情報提供先から連絡があった場合は、協議の結果を市へご連絡ください。

上記の内容を確認し、空き家等の情報提供に同意します。

〒

住所

.....(フリガナ).....

氏 名

当該空き家等との関係 土地所有者 建物所有者 相続人

その他 ( )

電話

F A X

メールアドレス